

# 芦屋市商工会コワーキング施設

## 利 用 契 約 書

本利用契約（以下「本契約」という）は、コワーキングスペース施設利用者（以下「利用者」という）と芦屋市商工会（以下「管理運営者」という）が相互に緊密なる連携を保ち、双方誠実に履行するために定めるものである。

本契約には、管理運営者が管理するコワーキングスペース（以下「本施設」という）の利用に関し、公序良俗に反する行為を行わず、各種法令、並びに本施設の利用規程の全文をお読みいただき理解した上で、本契約に遵守し契約を結ぶものとする。

もし、利用規程に反した場合、もしくは双方の信頼関係が構築できなかった場合、管理運営者の判断で本契約の解除並びに損害の賠償が発生した場合は、その支払いを双方とも応じなければならない。

平成 年 月 日

(運営管理者)

住 所

施 設 名

代表者名

⑩

(利 用 者)

住 所

会 社 名

代表者名

⑩